

(37) 事務組織

② 各課

○ 総務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成28年度は、課長、2副課長（総務担当及び人事・労務担当）及び2チーム（総務チーム及び人事・労務チーム）で構成し、主に学内の事務の総括及び連絡調整、儀式等の諸行事、役員会等の会議、役員等の秘書業務、学則等諸規則の制定・改廃、役員及び職員の人事並びに給与、共済組合、サービス及び研修、等に関する事務を担当している。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 学長選考の実施

平成29年3月31日任期満了に伴う学長選考は、国立大学法人法及び同法施行規則の一部改正（平成27年4月1日施行）による学長選考の透明化等への対応のため改正した学長選考規則等に則った初めての学長選考となるため、同規則等に基づき学長選考会議の事務を慎重に処理し、遺漏なく学長選考を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 創立40周年記念式典等の実施準備

平成28年9月14日に開催された第1回創立40周年記念行事準備委員会において、記念募金部会、記念行事部会及び記念誌部会を設置し、検討を開始したところであるが、平成29年度は、平成30年10月の創立40周年記念式典等の実施に向けて、準備を進める必要がある。

○ 経営企画課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

経営企画課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、経営企画チーム〔主査2人（経営担当及び評価担当。改革担当は副課長が兼務。）、スタッフ3人、非常勤職員1人〕による8人で構成（平成28年4月1日現在）している。

経営企画課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想及び大学改革に係る企画調整に関すること
- ii) 中期目標、中期計画及び年度計画に関すること
- iii) 業務方法書に関すること
- iv) 大学の組織の設置・改廃に関すること
- v) 国立大学法人運営費交付金に関すること
- vi) 学内予算の編成及び配分に関すること
- vii) 外部資金（他の課に係るものを除く。）の獲得に関すること
- viii) 大学の点検及び評価に関すること
- ix) 調査統計に関すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成28年度において、経営企画課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 大学の将来構想に関すること
学長が示した第3期中期目標期間中の「改革構想」の具体的内容に関して、文部科学省への相談等の対応を行った。更に、大学改革戦略会議における「大学改革基本構想」の策定に係る作業を行った。
- ii) 平成29年度運営費交付金機能強化経費「機能強化促進分」に係る評価指標の実質化等
「機能強化の方向性に応じた重点支援」について、平成29年度における評価指標の実質化等に関する調書を作成し文部科学省へ提出した。当該調書により、評価指標の実質化の状況の確認がなされ、評価項目ごとの評価結果及び戦略ごとの評価結果が示され運営費交付金に反映された。
- iii) 学内予算の編成及び配分に関すること
本学の厳しい財政状況に鑑み、平成29年度の学内予算編成の作業に当たり、学長と詳細かつ綿密な査定により学内予算編成を実施した。
- iv) 平成27事業年度及び第2期中期目標期間の業務実績評価に関すること
平成27事業年度及び第2期中期目標期間に係る業務実績報告書を取りまとめ、国立大学法人評価委員会に提出した。
- v) 第2期中期目標期間の教育研究評価に関すること
第2期中期目標期間の教育研究評価に係る実績報告書を取りまとめて大学改革支援・学位授与機構に提出し、教育研究に係る中期目標の達成状況について、おおむね良好との評価を受けた。
- vi) 業務内容の効率化
平成28年度は、当課全体として職員が1人減（主査1人が減（副課長が兼務））となり、さらなる業務内容の効率化が求められた。当課におけるミッションに「業務内容の効率化」を掲げ、課全体で取り組んだ。
 - ・タブレット端末を積極的に用いた打合せによる資料作成の省力化

・年度計画の策定及び業務実績報告書に係る策定・作成方法及び課内打合せ方法の見直し

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

大学全体の機能強化に向け以下の取組を実施していく必要がある。

- i) 第3期中期目標期間中の大学改革の検討に関する事
- ii) 財政状況が厳しい中における適切な予算執行管理と本学の機能強化に向けての取組に積極的な支援が可能な予算の編成に関する事
- iii) IRを活用した戦略的な大学運営への貢献に関する事

○ 広報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

広報課は、課長〔1人〕、副課長〔1人〕、広報チーム〔主査1人（広報企画担当）、スタッフ2人〕の計5人で構成（平成28年4月1日現在）している。

広報課の主な担当業務は以下のとおりである。

【広報チーム】

- i) 大学情報の発信に関し、総括し、及び連絡調整すること。
- ii) 学生募集に係る広報に関すること。
- iii) 広報誌その他広報媒体の制作及び公式ホームページの管理に関すること。
- iv) 報道・取材への対応に関すること。
- v) 総合交流推進室に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成28年度において、広報課が重点的に取り組んだ課題は以下のとおりである。

- i) 入試広報に関すること

大学院入学志願者が参加しやすくなるよう、初めての試みとして平日夜間に大学院入学相談会を開催した。

- ii) 大学の広報活動に関すること

広報誌「JUEN」について、様々な立場の読み手に対し、本学の今をわかりやすく伝える情報誌となるように、読みやすい表現、親しみやすいデザインに配慮した。また、ニュースレターの発行等及び大学のイベントを近隣町内会に周知するなど、地域への情報発信に努めた。

- iii) 報道機関を通じた広報に関すること

報道機関との懇談会を学校支援プロジェクトセミナー開催日に実施し、セミナーに参加いただいた後、学長らと質疑、意見交換を行った。本学の特徴的な教育の取組や地域の学校への具体的支援活動について理解を得る事ができた。

教員の化石発見に伴う記者会見を行い、研究成果を広く社会に発信した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

入学者確保に向け、効果的な広報活動及び報道機関との懇談会を活用した効果的なパブリシティ活動（報道機関を通じた広報）への取組に関すること。

○ 附属学校課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

附属学校課は、課長及び附属学校チームで構成している。同チームは、附属幼稚園（事務補佐員2人）、附属小学校（再雇用職員1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、調理員6人））及び附属中学校（主査1人、非常勤職員9人（事務補佐員2人、作業員1人、栄養士1人、調理員5人））の3か所に分かれて事務室があり、主な担当業務等は、各附属学校に係る児童等の入学、転学、退学、卒業に関する事、児童等の学籍に関する事、児童等の安全管理に関する事及び学校給食に関する事等である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

各附属学校間、事務室間の情報共有を図り、次のとおり直面する課題に連携して取り組んだ。

i) 児童等の安全管理

インフルエンザ発症、不審者情報、地震等に対する対応及び学長等への報告

ii) 附属学校学級定員の見直し

附属幼稚園及び附属中学校の学級定員見直しについて、附属学校運営委員会において、教育・研究面や定員充足面から検討した。

iii) 本年度から新たに実施した附属幼稚園の預かり保育に係る実施上の課題等について、附属幼稚園と協力して対応した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 附属小学校及び附属中学校が文部科学省研究開発学校に指定されていることから、実施計画書、報告書等の取りまとめや委託経費の適切な管理等に努めた。

ii) 附属学校課は、3か所に分かれて事務室があるため、連絡体制の強化を図ることが求められる。

○ 財務課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

- i) 課長 1 人…課の事務を処理し、所属職員を指揮監督する。
- ii) 副課長 1 人…課長の命を受けて特命事項を処理するとともに、課長を補佐し、課の事務を処理する。
- iii) 財務チーム 6 人…会計事務の総括及び連絡調整、収入及び支出関係書類の照査及び監査、一般競争参加者の資格審査、寄附金の受入、学内予算の執行管理、決算、財務分析、収入及び支出、債権管理、資金管理、現金・小切手・有価証券の管理、給与等の支払等
- iv) 経理・契約チーム 9 人…旅費、謝金、物品の調達・修理・保守・役務・請負等契約、自動車の運行等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

財務課は、本学の財務改善のため以下のことに取り組んだ。

- i) 財務状況を把握し、管理的経費の抑制等に努めた。
- ii) 財務会計システムによる電子決裁や旅費支給における特定定額区間を定め業務の効率化に努めた。
- iii) 保有資産の効率的な活用を行うため、全教職員へのリユース情報の提供を行った。
- iv) 平成26年12月からの5年契約を締結した総合複写サービスで得られる詳細な利用データを活用し、事務連絡会に定期的に毎月のコスト情報を示すことにより、年間を通じた経費の削減を図った。平成28年4月からはタブレット端末の本格導入により、さらにペーパーレス化が進んだ。
また、経費の節減及び業務の効率化を図ることを目的とした国立大学法人新潟大学、国立大学法人長岡技術科学大学との共同調達に係る協定（平成23年度締結）に基づき、PPC用紙の購入を実施した。
- v) 収入を伴う事業の実施に関する方策としては、余裕資金の効果的運用を図るため定期預金への預け入れを行った。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

今後の本学の財政的課題としては、引き続き経費の抑制に努めるとともに、担当各課・室と連携して授業料等の自己収入の確保並びに寄附金や競争的資金の獲得について積極的・継続的な取組を実施することにより、財務内容の改善を図る。

近年、各大学共に研究費等の不正使用防止対策の強化に取り組んでいるが、新たに生じている他大学の指摘事項にも留意し、会計処理の厳正な執行と共に簡素化・効率化の共通認識の下に業務を行っている。

○ 施設課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

課長 1 名，副課長 1 名，施設チーム(主査 5 名，主任 1 名，非常勤職員 2 名※H29. 3. 31現在)で主に以下の業務を行った。

- i) 土地，建物，電気・機械設備等（以下この項において「施設等」という。）に係る整備に関し，総括し，及び連絡調整すること。
- ii) 施設マネジメント（施設等に係る総合計画の策定及び管理・運用をいう。）に関すること。
- iii) 施設等に係る予算の企画，立案及び調整に関すること。
- iv) 施設等に係る工事等の契約に関すること。
- v) 施設等に係る工事の設計，積算，施工監理及び検査に関すること。
- vi) 施設等に係る調査・点検，報告及び諸手続等に関すること。
- vii) 施設等の維持保全，エネルギー管理に関すること。
- viii) 安全・環境に関すること。（総務課に係るものを除く。）
- ix) 固定資産等に関すること。（財務課に係るものを除く。）
- x) 職員宿舎，講堂及び学内駐車場等の管理運営に関すること。
- xi) 防火・防災の管理者の業務に関すること。
- xii) その他施設等に関すること。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

- i) 教育研究環境整備として計画された施設整備関連事業の実施を行った。
- ii) 昨年度の施設の利用状況調査結果で改善の必要があるとした研究室等の再確認を実施した。
- iii) 中長期にわたる施設整備の方向を示す「キャンパスマスタープラン」の策定及び施設の維持管理等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにするための「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定した

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 環境方針，温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画に基づき節電計画を策定した。
今後は，環境方針及び温室効果ガス排出抑制を図るための実施計画を推進し，成果を上げることが求められる。
- ii) 契約業務の透明性をより高めるため，契約審査委員会に外部委員（新潟県内 3 大学による「施設整備に係る協力協定書」に基づく）を加えた総合評価落札方式の採用を継続し，電子入札による一般競争入札の推進を組み合わせることにより，入札業務の中立かつ公正性をより高める。
- iii) キャンパスマスタープランの策定及びインフラ長寿命化計画（行動計画）の策定を行った。今後の課題としては，中長期的な将来の見通しを把握し，これを一つの目安として戦略を立案し実現に向けた取組を進めていくことが重要である。

○ 教育支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成28年度は、課長、副課長2人、2チーム（主査、スタッフ、その他の職員等で構成）で組織している。

主な担当業務については、以下のとおり事務を分掌した。

- i) 副課長（教務支援担当）
- ii) 副課長（学校連携担当）
- iii) 教務支援チーム…連絡調整、講義室管理、授業評価、教育方法の改善、連合研究科、教員資格認定試験、教育課程、教育改革、授業計画、修学指導、教育職員免許、学位、保育士、入学手続、学籍異動、学業成績、各種証明、科目等履修生・研究生等、学務情報システム、FD等
- iv) 学校連携チーム…教育実習、介護等体験、体験学習、臨床心理実習、ボランティア体験、学校ボランティア、学びのひろば、教員免許状更新講習、学校教育実践研究センター等

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成28年度において、教育支援課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は、以下のとおりである。

【教務支援チーム】

- i) 文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に応募し、「新たな教育課題に対応するための科目を教職課程に位置づけるための調査研究」及び「教職課程の質を継続的に保証できる仕組みの構築」を実施テーマとする二つの事業が採択された。
両採択事業を企画・運営するため、学内外の委員で構成する「上越教育大学今日的な教育課題を解決する教職課程検討委員会」及び「上越教育大学教職カリキュラム質保証検討委員会」を設置し、調査研究事業（訪問調査、セミナー・研修会・講演会等の開催、実施報告書の作成を含む。）に取り組んだ。
- ii) 平成28年3月31日に学校教育法施行規則が改正され、全ての大学でその教育上の目的を踏まえて「卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）」、「教育課程の編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）」及び「入学者の受入れに関する方針（アドミッション・ポリシー）」（以下、「3ポリシー」と表記する。）を策定し、公表することとされた。
これを受け、中央教育審議会大学分科会大学教育部会から3ポリシーの策定及び運用に関するガイドラインが示されたことから、カリキュラム企画運営会議（「教育課程の編成及び学位授与の方針等改訂検討WG」を含む。）において、ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、学校教育学部、大学院学校教育研究科修士課程及び大学院学校教育研究科専門職学位課程ごとに、アドミッション・ポリシーを含め3ポリシーを一体的に取りまとめた案を策定し、入学試験委員会との調整を経て、教育研究評議会で承認を得た。
- iii) 平成27年度に規定を整備し、本年度から運用を開始した「成績評価に対する異議申立制度」に基づき、前後期ともに意義申立てがあったため、教務委員会の下に審査委員会を設置して処理するとともに、試験の実施及び成績の評価等に関する諸規定の公開性を高めるため、関係する学内諸規則を改正した。
- iv) FD活動として、学生の授業評価及び同評価結果に基づく教員の自己評価、前・後期各2週間ず

つの授業公開週間を例年通り実施するとともに、愛媛大学学長特別補佐の小林直人教授（教育企画室長）を講師として「ファカルティ・ディベロップメント研修会」を、京都大学高等教育研究開発推進センターの松下佳代教授を講師として「ファカルティ・ディベロップメント講演会」を開催した。また、平成29年度学生による授業評価の実施に向け、授業評価Webアンケートシステムを構築・導入した。

- v) 博士課程の充実のため修士課程や専門職学位課程在学中に博士課程進学を希望する学生に対して、その可能性を広げ、併せて進学を希望する学生数を増やし、指導する教員の研究活動の活性化も支援することを目的として、平成29年度から修士課程や専門職学位課程に免許要件科目としない2単位の自由科目を2科目設定することについて、連合大学院委員会からカリキュラム企画運営会議に提案があった。現行の履修規程では自由科目区分の設定がないことから、履修規程を改正することとし、大学院の教育課程を変更した。
- vi) カリキュラム企画運営会議の下に「21世紀を生き抜くための能力+ α 」育成に係る報告書作成専門部会を置き、『「21世紀を生き抜くための能力+ α 」の〈思考力〉育成に係る報告書』及び『「21世紀を生き抜くための能力+ α 」の〈実践力〉育成に係る報告書』作成原稿をとりまとめ、大学改革戦略会議に提出した。
- vii) 講義室の机等の点検・修理、黒板の改修、AV機器の更新等、修学環境改善を行い、さらに、アクティブ・ラーニングに対応するとともに教育機能の強化を図るため、机の配置・グループピングを自由に変更できるよう、第2講義棟103講義室、人文棟204講義室及び音楽棟204講義室の机を個人机にするなどの整備を行った。

【学校連携チーム】

- i) 平成27年度から実施を始めた入学生に係る基礎学力不足の学部学生への補習及び教育職員免許取得プログラム受講生のリメディアル教育の実施計画に基づき、本年も点検テストを実施した。学力不足の学生には補習、夏期講習等を実施した。補習には、自主的に参加する学生もおり、参加した学生から好評を得た。
- ii) 近隣4市の小中学校代表校長及び佐渡市、十日町市、魚沼市教育委員会からの指導主事を招き、本学の今後の教育実習の在り方について、協議をし、次年度以降も継続していくこととした。
- iii) 教育実習委員会が定めた特例措置により、聴覚障害のある学生が新潟聾学校中等部において、教育実地研究Ⅳ（中等教育実習）を実施し、無事修了した。
- iv) 学校支援プロジェクトの成果を発表し、広くその成果を紹介することを目的として、例年開催している学校支援プロジェクトセミナーを平成29年2月18日（土）に大学（山屋敷地区）で実施した。また、成果発表に加え、連携協力校関係者に院生を加えたシンポジウムを今年度も開催し、講評指導者として独立行政法人教員研修センターの高岡理事長をお招きし、より一層の内容の充実を図った。
- v) 平成28年度教員免許状更新講習において、必修領域5講習・選択必修領域16講習、選択領域41講習を開設し、上越、中越及び佐渡の3会場で、2,078人が受講し、本年度も本学の授業や試験実施に影響がないよう、上越においては学外会場（上越市市民プラザ）でも実施した。また、「教員免許状更新講習コンソーシアム新潟」に新潟県レクリエーション協会が新たに加入した。
- vi) 平成27年度から、いじめ問題に関して特色ある取組を行っている本学を含む4大学（上越教育大学、宮城教育大学、福岡教育大学、鳴門教育大学）で連携した協働参加型プロジェクトが開始された。2年目のプロジェクトとして、10月2日（日）に、本学（講301）を会場に「いじめ等予

防対策支援プロジェクトフォーラム2016『いじめ予防への挑戦』－実践交流の拡大をめざして－を開催し、研究成果の発表を行った。また、平成29年2月には4大学共催によるいじめ防止支援シンポジウムを東京で開催した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 新たな取組が求められる点

- ・ 教育職員免許法改正に伴う再課程認定（中央教育審議会答申（平成27年12月21日））への対応
- ・ 新たな専門職学位課程（大学院の改組）への対応
- ・ 「21世紀を生き抜くための能力+α」を備えた教員の養成に対応したディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーの改正と、それを踏まえた、新しい上越教育大学スタンダード、ルーブリック、教育課程編成への対応
- ・ グループディスカッションや個別発表などができる教室等、教育環境の整備・充実

ii) 特筆すべき点

- ・ 文部科学省委託事業「総合的な教師力向上のための調査研究事業」に応募し、「新たな教育課題に対応するための科目を教職課程に位置づけるための調査研究」及び「教職課程の質を継続的に保証できる仕組みの構築」を実施テーマとする二つの事業が採択され、訪問調査、セミナー・研修会・講演会等の開催、実施報告書の作成等に取り組んだ。
- ・ ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーを見直し、学校教育学部、大学院学校教育研究科修士課程及び大学院学校教育研究科専門職学位課程ごとに、アドミッション・ポリシーを含め3ポリシーを一体的に取りまとめた改正案を策定し、関係委員会を経て改正した。
- ・ 「授業評価Webアンケートシステム」を構築・導入した。
- ・ 平成28年8月24日（水）、教育実習に向けて、学生の気持ちを向上させることを目的とした新規事業として、「小学校教育実習宣誓式」を講堂で開催した。宣誓式には、教育実地研究Ⅲ（初等教育実習）履修者と教職員が参加し、学生代表が学長を前に宣誓を行い、学生には教育実習で活用できるよう、チョークを入れたチョークケースが贈呈された。

○ 研究連携課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

研究連携課は、課長1人、副課長（研究連携担当、国際交流担当）2人、研究連携チーム（研究支援担当、地域連携担当、産学官連携担当）及び国際交流チーム（国際交流担当（副課長が兼務）、留学生担当）の2チーム（主査4人、スタッフ1人、非常勤職員10人）の計18人で構成している。

主な担当業務は、科学研究費助成事業の交付申請をはじめとする外部資金の受入に関する事、発明等の知的財産に関する事、地域連携・大学間連携・生涯学習・認定講習に関する事、外国の大学等との大学間の交流協定に関する事、外国人研究者の受入れに関する事、教員の海外派遣に関する事、心理教育相談室、特別支援教育実践研究センター及び国際交流推進センターに関する事などである。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成28年度年度計画を踏まえ、研究連携課が重点に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

《研究支援担当関係》

- i) 科学研究費助成事業の採択率向上に関する事。
- ii) 学内研究プロジェクトの改善及び研究成果発表に関する事。
- iii) 「コア・サイエンス・ティーチャー（CST）養成プログラム」の事業充実にに関する事。
- iv) 研究支援充実のための体制整備に関する事。
- v) 研究倫理に関する事。
- vi) 研究活動の不正行為防止に関する事。
- vii) サテライト施設の利用促進及び整備に関する事。

《地域連携担当関係》

- i) 地域貢献の推進から公募型地域貢献事業の充実にに関する事。
- ii) 戦略的な地域教育連携事業等の運営に関する事。
- iii) 小学校英語教科化に向けた専門性向上のための講習の開発・実施事業に関する事。
- iv) 教員の資質向上のため研修プログラム開発事業に関する事。
- v) 公募型地域貢献事業、出前講座、公開講座、文化講演会、各種講習等の充実にに関する事。
- vi) 地域教育委員会や大学等との連携（協定の締結を含む。）に関する事。
- vii) 上越地域の自治体との地域連携に関する事。
- viii) 産学官連携に関する事。

《国際交流担当及び留学生担当関係》

- i) 国際交流（研究者の派遣・受入れを含む。）の推進に関する事。
- ii) 大学間交流協定校との交流事業（新規協定の締結及び協定の更新を含む。）に関する事。
- iii) 留学生（派遣、受入れ）の支援充実にに関する事。
- iv) 海外研修プログラムの充実と参加者支援に関する事。
- v) 外国人児童生徒による修学支援プロジェクト、外国人留学生の出前授業及び国際交流インストラクター養成事業に関する事。
- vi) 外国人留学生のための日本語補講の充実にに関する事。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

他大学及び地方自治体等を含めた地域社会との密接な連携や大学のグローバル化を図るため、以下の

協定を締結した。

- i) 魚沼市教育委員会と連携協力に関する協定
- ii) 日本大学商学部及び新潟工科大学と連携協力に関する協定
- iii) コペンハーゲン大学（デンマーク）とのErasmus+に係る大学間協定
- iv) 独立行政法人教員研修センターと連携協力に関する協定
- v) ジャパン・シンフォニック・ウインズと上越文化会館との三者による相互連携協力に関する協定

○ 学生支援課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

平成28年度における学生支援課は、課長、副課長(学生支援、就職支援の各担当)、学生支援チーム(学生企画、奨学支援、学生宿舎の各担当)及び就職支援チーム(就職支援担当)で構成され、各担当における主な業務は次のとおりである。

- i) 学生企画担当…総括、新入生オリエンテーション、学生の表彰・懲戒、大学祭、学割証、学生なんでも相談窓口、課外活動、課外活動施設、学生団体、学生の研修等
- ii) 奨学支援担当…入学料・授業料の免除、奨学金、大学会館、アルバイト、学内ワークスタディ、教育訓練給付制度
- iii) 学生宿舎担当…学生宿舎・国際学生宿舎、アパート等の紹介、学生教育研究災害傷害保険(学研災)等
- iv) 就職支援担当…就職指導・支援に係る企画・実施、プレイスメントプラザの運営、学生への職業紹介、インターンシップ、就職情報等の収集・分析・提供、卒業生・修了生への就職支援

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成28年度において、学生支援課が重点的に取り組んだ課題は、以下のとおりである。

- i) 優秀な学生の確保及び東日本大震災、熊本地震等における被災者の進学機会の確保を目的に授業料等免除関係規程等の制定、改正を行い、本学独自の基準による免除制度を拡充し実施した。
- ii) 学生に教育的配慮の下に学内の業務に従事させ、職業意識及び職業観を育むとともに、一層の経済支援を図ることを目的に、今年度は5件の業務を選定して、学内ワークスタディ事業を実施し、延べ22人の学生を本学の非常勤職員として雇用した。
- iii) 「教育訓練給付制度」の受給対象者となっている大学院学生に対し、教育訓練支援給付金及び教育訓練給付金の給付のための申請に必要な手続きを行った。
- iv) 食堂利用者の増加を目指し、食堂が実施するイベント等についてポータルサイトを利用した情報発信を行った。また、大学会館全体の設備機器の点検を行い、必要となった修理・清掃・更新を行った。
- v) 障害学生にかかる修学支援、生活支援を行った。
- vi) 教員採用試験のための学習支援と試験情報等の学生への提供を行う教員採用試験学習支援システムについて、同システムを継続し安定的に運用するため、システムの改修と仮想サーバーへの移設を実施した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 単身用学生宿舎自治会に対し、組織・活動の活性化を図るためさらに指導・助言を行う必要がある。
- ii) 学生のニーズに応じて、さらに大学会館及び学生宿舎の整備・充実を図る必要がある。
- iii) 学部学生で世帯の収入が住民税非課税相当の者にかかる、独立行政法人日本学生支援機構第一種奨学金の学力基準・要項及び、授業料の全額免除の実施に必要な規程・基準・要項の改正を行い、当該学生の奨学金申請及び、授業料全額免除を実施する。
- iv) 中期計画に定める卒業生・修了生教員就職率の数値目標を達成するため、学生のプレイスメントプラザ利用と就職支援プログラムへの参加を促進する必要がある。

○ 入試課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

入試課は、課長〔1人〕、入試チーム〔主査2人（大学院担当、学部担当）、スタッフ2人、再雇用職員1人、非常勤職員1人〕の計7人で構成（平成29年3月31日現在）している。

入試課の主な担当業務は以下のとおりである。

- i) 学部及び大学院の入学者選抜に関し、総括し、及び連絡調整すること
- ii) 学部及び大学院の入学者選抜に関すること
- iii) 学部及び大学院の入学者募集に関すること
- iv) 学部及び大学院の入学者選抜に係る情報の収集及び分析に関すること
- v) 学部及び大学院の入学者選抜方法の改善に係る企画・立案に関すること
- vi) 大学入試センター試験の実施に関すること
- vii) 連合研究科に係る入試課の所掌事務に関し、連絡調整すること

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

平成28年度において、入試課が重点的に取り組んだ課題や改善事項等は以下のとおりである。

i) ミスのない正確な入試の実施

ミスのない正確な入試を実施するために全学的な連携体制の下で万全を期した結果、無事実施することができた。

大学入試センター試験は、前年度からの変更点及び監督業務を行う上での留意点等について監督者説明会で十分に周知するとともに、他大学の過去における問題冊子配付ミス、問題訂正の板書誤り等のトラブルが多く受験生の受験環境に影響を与えたことを踏まえ、文部科学省及び大学入試センターとの連携・協力を密にし、円滑な実施に向けた取組を行った。

ii) 入学希望者に対する広報活動等

大学院及び学部の入試広報は、広報課が所掌しているため、同課と連携して入学希望者に対する積極的な広報活動に努めた。大学院では、大学院説明会を東京と上越で合計3回開催するとともに、仙台、東京、名古屋で個別相談会を11回実施した。学部では、オープンキャンパスに加え、大学祭（越秋祭）のプログラムの一つとしてミニ・オープンキャンパスを開催するとともに、企業主催の進学相談・説明会への参加、高等学校進路指導教員への訪問を実施した。

iii) 学部入試におけるインターネット出願の導入

入学志願者の出願手続きの利便性向上のため、入学志願者がインターネットを利用して志願者情報を入力し出願できる「インターネット出願」を、学部入試において平成29年度入試から導入した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

- i) 学部については、高大接続システム改革会議が公表した「最終報告」において新テスト「大学入学希望者学力評価テスト（仮称）」の導入、各個別大学の入試や教育課程の改革等が求められていること、更に教育職員免許法の改正に合わせて平成31年度入学者から学部教育課程の改革を予定していることから、平成31年度からの学部入試方法の変更について平成29年度に予告として公表することとしており、これに向けた準備が必要である。
- ii) 大学院については、定員充足に向けた志願者数の増加のため、さらなる広報活動の充実とともに、恒常的方策の検討が必要である。

iii) 効果的な学生募集に向け、入試課と広報課との間で一層の連携・協力を努める必要がある。

○ 学術情報課

ア 組織・職員の構成及び主な担当業務等

学術情報課は、課長及び学術情報チーム（主査3人、主任1人、スタッフ3人、非常勤職員2人）で構成されている。主な業務は、①附属図書館における学術情報の収集・整理・提供・発信、利用支援等の業務、②情報メディア教育支援センターにおける情報処理に係る業務支援、情報化の推進に関する業務、③リポジトリの管理業務、大学研究紀要・教職大学院研究紀要編集業務、出版会業務である。

イ 重点的に取り組んだ課題や改善事項等

i) 附属図書館関係

- ・ 基本学術研究図書・学習用図書の収集・保存
- ・ 各種講習会等の開催と調査ガイドの改訂・作成による学習支援
- ・ 講義や協同学修に対応した基本的な什器やICT機器等の追加整備

ii) 「情報セキュリティ対策の強化」に伴う規程等の整備

文部科学省からの通知に基づき、インシデント対応手順書の作成、情報セキュリティインシデント対応チーム（CSIRT）の設置に係る規程整備及び情報セキュリティ対策基本計画を策定するにあたり、他大学の状況を確認しながら規程等の整備を行った。

iii) 各種会議等でのペーパーレス化の推進

情報メディア教育支援センターの協力を得て、当該センターの会議室にスレートPC等を用いたペーパーレス会議ができる環境を試験的に整備した。

iv) リポジトリの整備・運用とコンテンツの充実

上越教育大学リポジトリに『上越教育大学研究紀要』等の本学の教育研究成果を176件登録し、教育系サブジェクトリポジトリ及び新潟県地域共同リポジトリへのデータ提供も継続して行った。また、新潟県立教育センターの協力を得て運用している新潟県教育実践研究リポジトリに同教育センター研究集録等を646件登録した。

v) 研究紀要の発行

『上越教育大学研究紀要第36巻1号』を9月に、『上越教育大学研究紀要第36巻2号』を3月に及び『上越教育大学教職大学院研究紀要第4巻』を2月に発行した。

iv) 出版会による書籍の発行

応募原稿『教育実習ハンドブック』と企画原稿『大学生活と健康』を3月に刊行した。

ウ 新たな取組が求められる点や特筆すべき点

i) 新たな取組が求められる点

附属図書館と情報メディア教育支援センターの連携による学術情報支援機能強化等を通して、学修環境の改善を行う必要がある。

ii) 特筆すべき点

アクティブ・ラーニングスペースである情報交流ゾーンを拡充し、3コマの授業が実施された。什器・機器を追加し、タッチテーブルディスプレイを新規に整備した。また、ライブラリーホールにカウンター席とホワイトボードのユニットを設置し、回転黒板等を増設整備した。